〇議長 横尾 武志君

10番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

おはようございます。日本共産党の川上です。発言通告に従いまして次の質問をいたします。 第1に障がい者施策について伺います。

第1点目に、厚生労働省が障害者自立支援法にかわる障害者生活支援法の概要を明らかにしましたが、新法制定に向けたこの間の約束をほごにした政府・民主党に対して障がい者から怒りの声が上がっております。障がい者と家族の合意を破り、当事者の願いに逆らう法案づくりを行う国に対して町はどう考えるのか、また、町として意見を上げるべきと考えますが、町長に伺います。

2点目に芦屋町障害福祉計画(素案)では、相談支援体制の充実・強化が挙げられていますが、 相談支援事業のおくれの課題とその要因についてどう考えるのかを伺います。

3点目に、成年後見制度の利用を支援することになっておりますが、町として成年後見の育成 を図っていくべきではないのか、町の見解を伺います。

第2に、町内業者育成支援について伺います。

福岡県内では、当時取り組んだ自治体はゼロでしたが、新年度からの実施を含めると17自治体が実施を行い、商品券方式を含めると3割の自治体が行ってることになります。北九州市においても、バリアフリー対策に限ってですが、住宅リフォーム助成制度を行うことになりました。

芦屋町でも地元商業活性化につながる住宅リフォーム助成制度を行うべきではないでしょうか。 伺います。

第3に柏原海岸一帯の整備について5点伺います。

第1に、柏原漁港への中波止への荷さばき所の移転が完了するが、堂山エリアの漁港と遊歩道 のすみ分けのスケジュールはどのようになるのか伺います。

2点目に、堂山一帯の観光資源の整備、特に堂山の崩落、石塔群上屋の改修は今後どのように 考えているのかを伺います。

3点目に柏原海岸西の浜辺の浸食、擁壁の陥没の対策はどう対応するのか、また、遠賀川河口 は砂の堆積により浅くなっているが、町はどのように対応するのかを伺います。

4点目に夏井ヶ浜海岸の浸食によるがけの崩落問題を議会でも取り上げましたが、その後の県 との協議の進捗状況はどのようになってるのかを伺います。

5点目に夏井ヶ浜はまゆう公園が4月に開園しますが、安全対策は十分にとられているのか伺

います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

なお、質問が多岐にわたりますので、答弁は簡潔、明瞭にお願いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〇議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

〇町長 波多野茂丸君

それでは、簡潔に答えさせていただきます。

障がい者施策についての①でございますが、町としてそれに対し意見を上げるべきということなんですが、議員ご承知でご質問されてると思うんですが、私も新聞報道でしか知りません。新聞報道によりますと、これはあくまでも民主党の政策検討作業チームが廃止を見送って改正にとどめる方針を決めたという1党の、与党ではあるわけでございますが、与党の政策作業チームがそういうふうに決めたということで、今、議員もご存じのように、なかなか国のほうは政策が前際進まない、決められないという状態の中で、これが障害者生活総合支援法は今後どのようになるのかというのは皆目見えないわけでございまして、そういう状態の中で、町が意見を述べるということは差し控えさせていただきたいと思うわけであります。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

福祉課長。

〇福祉課長 松田 義春君

それでは、要旨2についてお答えいたします。

相談体制の充実・強化でございますが、以前は役場福祉課のみで行っておりました相談を、平成22年度からみどり園に相談支援事業を委託しております。そして、より広く相談を受けやすい体制をとっております。みどり園での相談件数は、平成22年度が15件、平成23年度は1月末で17件となっております。そのほかに、県の委託事業といたしまして、障がい者相談員として、身体障がい者相談員が2名、知的障がい者相談員が1名、計3名の方が受託され、相談をお受けいたしております。

また、福祉課におきまして作成しております障がい者福祉のしおりというのがございまして、 これを障がい者手帳交付のときに配布いたしております。このしおりの中には相談窓口も掲載し ております。

しかしながら、まだ利用者が少ないのが現状でございます。今後は障がい者手帳交付等で来庁 されたときに、この相談制度につきまして詳しく説明いたしますとともに、広報やホームページ

などあらゆる機会を通じて、相談事業の周知を図っていき、相談しやすいものにしていきたいと いうふうに考えております。

現在策定しております芦屋町障がい福祉計画におきましても、相談支援体制の充実・強化を挙げております。相談窓口を充実させるため、対象者への周知徹底を図るとともに、相談体制の一層の充実を図っていきます。

また、地域での相談活動といたしまして、障がい者相談員や民生委員さんの協力を得まして、 障がい者が生活する身近な地域で気楽に相談ができるよう研修や情報交換を積極的に行っていき ます。

次に、要旨3の成年後見制度についてでございますが、まず、成年後見人制度とは、認知症知的障害、精神障害などの理由で、判断能力の不十分な方々は不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設の入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする人があっても、自分でこれらのことをすることが難しい場合がございます。また、自分にとって不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害に遭うおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見人制度でございます。

平成24年度から実施いたします成年後見制度利用支援事業につきましては、この成年後見制度の実施の促進を図るものでございます。対象者は、障がい者福祉サービスや介護保険サービスの利用の観点から、成年後見人制度を利用することが有用であると認められる障がい者や高齢者で、成年後見人制度の利用に要する費用について補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる方でございます。

広報やホームページで、この制度について掲載するようにしております。また、障がい者や高齢者にサービスを提供いたします事業所に対しましても、制度の説明をしていくようにしております。

後見人になっておられる方は、2010年の最高裁判所事務総局の概要によりますと、2万 8,600人が後見人になっておられます。そのうち、家族や親族が58.6%でそのほかの方は 第三者後見人ということで、弁護士や司法書士、社会福祉士などがなっておられます。

市民後見人の養成につきましては、県社会福祉協議会などで養成講座が実施されておりますが、 郡内の福祉担当課長会議におきまして、市民後見人の養成をどのようにしていくのか協議してい くことにしております。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

〇地域づくり課長 中西 新吾君

件名 2、要旨 1、住宅リフォーム助成制度については、芦屋町の建設業者に発注するにしても、 業種が限定されることで町内業者全般にわたっての経済効果が薄いという考えからと、町内業者 の育成については入札制度の改正、制度融資などを行っていることから、芦屋町としては現段階 での実施は困難であります。

芦屋町では、商工会へプレミアつき地域振興券発行事業への助成を行うことで、平成24年度の一般会計予算案に計上しています。商工会では24年度の地域振興券の発行に当たり、一般的な振興分とリフォーム振興分の発行を検討しています。

件名3、要旨1、柏原漁港の環境整備として、町の実施計画に計上しているスケジュール案では、環境整備の実施設計委託を平成25年度に行い、この結果による環境整備工事を平成26年度に計画しています。整備内容としては、漁港エリアと海洋レクリエーションエリアを分けるもので、平成24年度に遠賀漁協などとの具体的な協議を始めます。

件名3、要旨2、柏原漁協の環境整備には3つの工程を考えています。1つ目が、先ほど述べました漁協エリアと海洋レクリエーションエリアを分ける整備工事、2つ目がお堂のほうの堂山の崩落工事です。3つ目が洞穴のほうの洞山の崩落工事です。

町の実施計画に計上しているスケジュール案では、平成24年度にお堂のほうの堂山の崩落防止工事実施設計委託、25年度が実施設計に基づく堂山崩落防止工事と洞穴のほうの洞山崩落防止工事と掩委託、26年度が洞穴のほうの洞山の崩落防止工事と考えております。

件名3、要旨3、柏原海岸西の護岸改修につきましては、崩落部分を補修することで平成24年度に予算計上しています。

遠賀川河口は、砂の堆積により浅くなっているという内容についてですが、平成21年12月に、遠賀漁協から干潮時遠賀川河口部分の水深が約1.5メートル、港湾内の漁港航路部分の水深が約1メートルと浅くなっているため県に要望してほしいということで、県土整備に町からも要望しました。そのときの回答では、港湾内についてはしゅんせつを計画、河口については航路となっていないためしゅんせつは難しいというものでした。平成22年9月から23年1月にかけて港湾内についてはしゅんせつが行われています。河口部分のしゅんせつ要望があることは県土整備も認識しています。町といたしましては、再度要望する考えでございます。

件名3、要旨5、夏井ヶ浜はまゆう公園は自然を残した中で、景観を生かしたものです。

安全対策としましては、2つの展望園地には転落防止さくを設置し、また、がけまで近いところは人どめさくを設けています。現在、公園の西側につきましては、がけまで近いため立ち入り禁止という注意看板の設置を検討しております。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

財政課長。

〇財政課長 柴田 敬三君

夏井ヶ浜海岸の浸食の関係で財政課のほうからお答えさせていただきます。

夏井ヶ浜海岸の崩落防止につきましては、平成20年度から福岡県の町村会等を通じて県に要望しております。平成21年度におきましては、県で夏井ヶ浜の調査設計業務委託及び測量業務委託が実施されております。今年度、予定ですが、保全区域の測量調査委託も実施されております。

芦屋町としましては、現在この地域が一般公共海岸という県の指定になっておりまして、対策 工事等を実施するためには、まずは海岸保全区域の指定を受ける必要がありますので、今、その ための作業を福岡県と現在調整をお願いしているところでございます。

今後のスケジュールとしましては、指定までに区域の決定、それから境界の確定、県港湾課との事前協議等々、期間がおおむね1年程度かかるだろうということですので、スピード化を図りながら福岡県と協議を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

それでは、障がい者施策の問題から質問いたします。

まず、第1点目の国に対しての意見は差し控えられるということで、町長の答弁の中では、民主党の部会の答申というようなことでしたが、これは厚生労働省が、最終決定ではありませんけど、中間報告として出したものであります。

この間、障害者自立支援法につきましては、障がい者が生きていくために不可欠な支援を益と みなして、そしてこれを障がい者に原則1割の応益負担を強いるというこういった過酷な制度で あるということで、障がい者ら71人が全国の14の地方裁判所に生存権の侵害であり憲法に違 反すると違憲訴訟に立ち上がるという、こういった幅広い国民的な戦いが大きく燃え上がりまし た。この中で09年、総選挙でも、民主党自身も自立支援法の廃止、こういったことを掲げまし て、そして裁判の中で全国弁護団との、同法が障がい者の人間としての尊厳を深く傷つけたこと を心から反省したという明記した基本合意文書を結んで、自立支援法の廃止と新法の実施を約束 したわけなんです。

こういった中で、同時に、その後、障がい者が当事者として会議メンバーに加わった障害者制度改革推進会議と総合福祉部会の中で、昨年8月に総合福祉部会が新たな骨格提案というのを取

りまとめました。この内容というのが、まず第1点目に、障がいのない市民との平等と公平、そして谷間や空白の解消としてすべての障がい者を政策の対象とすること、3点目に格差の解消、そして4点目に放置できない社会問題の解決として精神障がい者の社会復帰を進める、あと5点目に本人ニーズに合った支援サービス、安定した予算の確保という、こういった6つの目標が示されたわけです。

ところが、厚生労働省が今回示した法案の概要は、原則無償化を見送って、対象とする難病患者の拡大も一部にとどめるということで、また骨格提言が廃止を求めていた障害程度区分も盛り込んでいます。また、障がい者を6ランクに分けて機械的にサービスの内容を一方的に決め、利用制限の手段とされているもの、障がい者の生活実態や支援の要望が反映されないこういった仕組みになっております。

こういったことに、障がい者の総意を無視されたということで、大変許されないということで、 障がい者自体が大きな声を上げてるわけです。ですから、まだこれは最終決定ではないというこ となんで、やはり芦屋町のいろんな障害者団体、こういった方々の声を聞きましても、総合福祉 法に期待してたが民主党の裏切りに本当に失望した、怒りがわいている、そういった声が多く聞 かれます。

ですから、ぜひまだ決定してないこの法律を、やはり先ほど言いました6つの目標をちゃんと 提示した内容で総合福祉法として認めさせるという、こういったことが今障がい者の本当に大き な願いとなってるわけなんです。ですから、町としてもこういった意見を、ちゃんと障がい者の 声を聞いた総合福祉法にしようという意見を上げていただきたいし、また芦屋町で無理であるん なら4町の町長会、そういったところでも提起してきていただいて、ぜひ国に対して障がい者の 心を酌んだ法律にするように努力していただけたらと思いますが、その点はいかがでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

町長。

〇町長 波多野茂丸君

今、詳しく川上議員が説明していただきました。本当に不勉強で申し訳ないんですが、内容の 吟味というか、その辺についてはまだ深く承知してないわけでありまして、やはり障がい者の方、 それで、それと障がいを、家族の中におられる心情を察するには余りあるわけでございます。郡 の町長会で上げる前に、まず議員が議会の中で声を上げて意見書なり何なりを採択され、そして その後郡の町長会としてこれを上げようというふうな手順になろうかと思いますんで、ご理解賜 りたいと思います。

以上でございます。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

今回はこの意見書を上げる時間的な余裕がなかったんでできてませんが、ぜひ次回6月の議会には意見書としても上げたいと思いますし、町長としても、町長会の中でもそういった方向でぜひ努力していただきたというふうに思います。

それと2点目、相談事業につきましては、3名程度ということで大変少ないという状況ですが、これは前回、障がい者福祉計画を策定したときも一定の相談事業を行うというふうに計画の中ではなってたわけなんですが、それが実際できてなかった。そして平成22年にみどり園に委託して初めて相談事業というのを行うというふうなことになったと思いますが、本年度予算は、この相談事業についてはどのくらいになっているかわかりますか。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

ちょっと細かいことなんであれですけど、予算書の74ページと75ページ、ここに障がい者 相談事業委託料と相談支援事業費という2つの項目で上がってますが、この2つともが今回の相 談事業の予算となるんでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

福祉課長。

〇福祉課長 松田 義春君

74ページのほうで上げております、まず、今県が委託しております相談員につきましては、 24年度から町のほうにおりてきておりますので、これにつきましては、報償費のほうで7万 1,000円計上いたしております。

それと、すみません、時間とりまして申し訳ございません。 7 4 ページにあります障がい者相 談事業委託料でございますが。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

結構です、後で。

〇福祉課長 松田 義春君

申し訳ございません。

〇議員 10番 川上 誠一君

とにかくこの予算書を見ましても、予算額が少ないんではないかというふうに思うんです。平

成22年からみどり園にしていただいてるということですが、このみどり園自体の中に相談室とかそういった部分で、ちゃんとした独立した事業としてやられているかというと、実態を見に行きますとそうではなくて、やはり相談者があったときには一室を使ってやるとかいうふうになってますし、また、そこに担当する者も兼務でおるということで、独立した相談事業というふうにはなってないというふうに感じましたんで、やはりそういった点では、ちゃんとした独立した事業としてするようにそういった相談室とか、そういった部分も設けるべきではないかというふうに思いますし、また、何よりも1事業者に委託していくという点になれば、例えば、そういった施設を、遠い方とか利用されない方という方が利用するというのはなかなか敷居が高くてされないんじゃないかというふうに思います。そういった点では、そういったところではなくてちゃんとした独立した、町の中で相談事業所を持つという、こういったことも必要だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

福祉課長。

〇福祉課長 松田 義春君

みどり園の相談室につきましては、確かに独立した相談室という形ではございませんが、今後 みどり園と協議いたしまして、そういった形で相談を受けていただけるような部屋の確保と申し ますか、その辺を協議いたしておきたいと思います。

町の中に相談所を設ける必要があるということでございますが、この件につきましては、今、 みどり園だけでお受けしてますけど、ちょっとこの辺みどり園さんとも相談しなければいけませ んが、例えば公民館とか、そういったところで日にちを定めまして、臨時の相談室と申しますか、 そういったところをやっていきたいと、その辺を協議していきたいというふうに考えております。 以上です。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

周知徹底も十分行いながら、そういった障がい者の相談事業も充実していって、障がい者の要求を酌み上げていただきたいと思います。

続いて成年後見人についてですが、成年後見人については今後やっぱり必要になってくる事業だというふうに思いますが、今言われましたように障がい者の増加、そしてまた高齢者の増加、単身世帯の増加など、社会環境の変化から今後成年後見人の利用者がふえることが考えられますし、また、成年後見人もそういった弁護士とか、そういった方ではなくて、一般的な市民の中からつくるという市民後見人、こういったことの養成が必要になっております。

これは中間市が、中間市の社会福祉協議会が行った中間市民後見人養成講座というのを行って ますが、ぜひ遠賀郡内でも4町と協力いたしまして、こういった市民後見人養成講座、こういっ たものを行っていただきたいというふうに思いますが、そういった計画は今後あるのでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

福祉課長。

〇福祉課長 松田 義春君

市民後見人の養成につきましては、まだ郡内の担当課長会議の中で、まだ頭出しをしたところでございますので、今後ずっと詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

それでは時間がありませんので、次の住宅リフォームについてです。

住宅リフォーム制度については、今回、なかなか困難、条件的にも困難だというようなことで したが、お手元に資料があると思いますが、住宅エコリフォーム助成制度スキーム新旧比較とい うことで、これは北九州市が今度の議会で出したものなんですけど、今度の2月の定例会に北九 州市では予算が計上されて、住宅リフォーム助成制度を導入することが決まりました。これは昨 年の6月に、自民党と共産党の議員団で共同提案して議会議決を行い、北九州もやっぱり地場の 中小・零細企業が厳しい状況にあるということで、こういった制度を導入することになったわけ なんですけど、今回は省COゥなど、エコ改修に加えて、バリアフリーにかかわる工事等につい ても助成を拡充するという環境未来都市住宅リフォーム等促進事業ということで、これが2億円 と債務負担5,700万円の予算で計上されております。このスキームにありますように、現在 やられているエコ基本工事とエコプラス工事という国の事業ですけど、これをエコ期間中にはこ の工事と、北九州独自の工事で住宅リフォーム制度を加えたもので行い、そして平成24年の国 の制度が切れた後には、北九州の補助によって住宅リフォーム助成制度を行うということです。 これで、最大で60万円の対象工事費が出るという、こういった制度をしております。これによ って、2,200戸の地元事業者による住宅リフォームが生まれるとしておりますし、今後でき る具体的な事業については、4月1日実施を目標にいろんなメニュー化をして具体化するという、 こういったことになっております。

先ほど言いましたように、住宅リフォーム助成制度、当初は福岡県内ほとんどなかったんですけど、現在は筑後市、大木町、筑紫野市、苅田町、春日町、飯塚市、桂川町、志免町、広川町、 嘉麻市、小竹町という、こういった町が実施しておりますし、また、今年の4月からは大川市、 宮若市、久留米市、大牟田市、香春町、小郡市、こういったところが実施するようになってます。 予算規模としては10%の助成率で、上限10万、予算額として200万程度で、大きな市については1,000万とか、市の規模によって違うわけなんですけど、こういったふうに地場の中小・零細企業者を支援しようという自治体がどんどんふえてきているわけです。

12月の筑紫野市の議会では、平成23年度予算の住宅リフォーム助成制度の効果を当局はこういったふうに言っています。1,000万円で太陽光発電51件、住宅改修工事60件、総工事費が2億191万円の実績があったと、これによって20億円超えの経済効果があったというふうに市当局も認めております。今後、市民や施工業者も好評であることから、今後の状況を踏まえて続けるかどうかを検討していきたいというふうな答弁になっております。

小郡市では、12月議会で近隣の筑後市や筑紫野市の実例を挙げて、全国的に商業活性化につながっている、前向きに検討すると答弁を行って、新年度からは1,000万の予算で実施することが決定しております。

また、佐賀県では、これは佐賀県自体が県の事業として行っておりまして、23年度から25年度までの3年間で、基金を設立して20市町村とともに住宅リフォーム助成制度を始めてるということで、これは基本助成50万円以上に15%助成、上限が20万円、それから住宅性能向上など加算助成、これはバリアフリーとか耐震化とか、また県内産木材を使用したりとか、そうすれば上限20万を行うということで、最高40万円までの助成で、約20億円を予算措置しているということでございます。

これに加えて佐賀市では、今度は市の独自の助成制度をつくって、さらにこれに10万円上乗せしてそういったリフォーム助成を拡充させるという、こういったことを九州でも行うようになりました。

こういったふうに、大きな成果もやっぱり上がってますし、先ほど言われた商品券方式による住宅リフォームも、例えば遠賀町とか水巻町も50万までということで出ております。これは10%の上乗せだから5万円の補助ということになっておりますが、ただ、やはりこの商品券方式という点では、やはり住宅を改修しようとする人はそれをすることができますが、住宅リフォームの場合では住宅を改修するんじゃなくて、業者がやはりこういった助成制度ができているから住宅を建設しませんかということで仕事をとって回って、そして仕事を生んでいくということで、大きなやっぱり違いがありますんで、やはり商品券方式ではなくて、町独自のやはり住宅リフォーム助成制度、こうしたことをやったほうが地元業者の活性化、商業の活性化、こういったことにつながるというふうに思います。

こういったふうな、福岡県内でも大きな変化が生まれているわけなんですけど、こういった状況は、町は調査、研究、そういったものは行っているんでしょうか。その点を伺います。

〇議長 横尾 武志君

企画政策課長。

〇企画政策課長 吉永 博幸君

以前、川上議員より社会資本総合整備交付金による住宅リフォーム制度ということでご提案いただきましたので、福岡県のほうに出向いて調査を行っております。

福岡県では、問い合わせたところ住宅リフォーム制度の創設は可能です。しかしながら、この交付金を使った場合、住宅リフォーム制度は単なる修繕は該当せず、機能性の向上、それから長寿命化が図られるリフォーム事業、具体的にはペアガラスの設置や防水性が高い壁の改修などに限られることから、利用者は非常に使いづらくなることが想定されるとのご意見をいただいております。したがいまして、現実的には県内で社会資本総合整備交付金を活用した住宅リフォーム制度というものは創設してる自治体はないという状況でございます。

また、国においてもエコポイント制度というものが現在創設されており、制度の検討をもう少 し加える必要があると考えております。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

福岡県はあんまり積極的じゃないということがありますが、今後佐賀県の実績とか、また今度 北九州が行った問題というのを見れば、当然こういった流れが福岡県内また九州周辺にも広がっ ていくということは明らかであります。

先ほども、午前中にやっぱりスーパーASOの問題とかも出ましたが、確かにスーパーASOによって商業の活性化を図るということは、それは町長の施策として結構でしょうが、また、もう完成間近ですから、こういったことが建設によって町の活性化につながるように努力しなきゃいけないというふうには思いますが、スーパーASO、大手資本に対して1億5,000万、2億近いお金をぽんと出すことを決めて、また地元のそういった中小・零細業者に100万円の住宅リフォーム助成の資金を提供するという制度をつくるというそういったことには後ずさりするという、そういった点では私はおかしいと思います。やはり、まちづくりの活性化という点では、そういった商業の活性化、大きなスーパーをつくることも結構ですけど、やはり中小・零細の企業、こういったものがちゃんと芦屋町でちゃんと足をつけて運営ができるようにしていくという、これがやはり町の商業の発展ではないかなというふうに思います。

時間がありませんので、次の問題に移ります。

漁港のすみ分けの問題ですけど、再来年ぐらいにやられるようになってますが、当然、堂山エ

リアのすみ分けというのはやらなきゃいけないんですけど、今回、新中波戸に燃油タンク、製氷庫、荷さばき場が整備されたわけなんですけど、荷さばき場を造ったことによって、今まで燃油タンクにフェンスを張って観光客とか釣り人が入らないようにしていたのが、そのフェンスが撤去されました。今、観光客とか釣り人が燃料タンク付近でも魚釣りができるとかそういったような状況が生まれてるわけなんですけど、これは、この間燃料タンク付近で釣り人がたき火をしたりとか、また燃油給油所で釣竿を下げて、油が積めなくなってトラブルになったりとか、そういった問題があったんで、フェンスを張ってたんですけど、今後、堂山エリアのと同様に、漁業エリアに関しても、そういった漁業エリアと海洋レクリエーションエリアにすみ分けするようなフェンスを設置することが必要となると思いますが、具体的に言えば、芦屋港湾の芦屋漁港、芦屋支所の漁船のたまり場のような感じでやっぱりすべきだというふうに思いますが、そういった点では、今後その点についてはどのようにお考えなのか伺います。

〇議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

〇地域づくり課長 中西 新吾君

漁業エリアとレクリエーションエリアに分けるということは基本的にはフェンスの設置などを 考えておりますが、内容につきましては遠賀漁協などと検討いたしまして、相談、協議しながら 検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

ぜひ今後、そういった問題も含めて協議をしていただきたいと思います。

続いて2点目、堂山一帯の観光資源の整備の問題ですけど、これは資料を配布してますが、資料の番号の9番、10番、2枚目の9番と10番です。堂山西側の新たながけの崩落ということで、この間崩落していた以外のところも、こういった相当大きな岩場から崩落しているという現状もありますし、また、その裏側の一番突端の公衆トイレの横、こういったところも崩落して、このようにトイレの横まで岩が落ちてきてるということで、これもトイレが壊れなくてよかったわけなんですけど、こういった状況が起こってるんで、ぜひ今進められてる設計計画、早急に進めていただきたいというふうに思います。

それと、下の11番、12番、堂山石塔、地蔵、石塔群です、これは。石塔群の屋根の傷みということで、ここにも屋根がもう朽ちてしまって、水が浸食して軒がもう腐れてしまってるとか、かわら割れているというか、こういうことがなってるわけなんですけど、これについての整備は

どのようにされるんでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

〇生涯学習課長 本田 幸代君

それでは、生涯学習課のほうから、この写真の11、12、堂山千体地蔵の屋根の傷みですけど、堂山石塔群と申しますけど、この上屋の補修につきましては、年度途中からこういう症状が出まして、当初予算には計上しておりませんでした。それで、予算残で執行するということで、現在もう既に修復の工事にかかっております。来週中には工事が完了する予定です。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

ぜひ整備を進めていただきたいと思います。同時に、この堂山の石塔群とかは、郷土史研究会とかそういったところがやっぱり光を当てて、これは源平合戦のときの供養塔ではないかとかいうことで、芦屋町には山鹿城とか、また大君神社、また堂山の石塔群とか、こういったのもありますし、また堂山自体にも平家の伝説みたいなものも残ってるということで、平家の、そういった源平合戦とのかかわりあいの深いところなんですけど、こういったところの観光資源自体にも、もっとやっぱり活用して、観光産業の発展のためにも使うべきじゃないかなと考えますけど、特に最近ではみやま市とかも平家祭りを行ったりとかっていうことで、そういったことで観光客の導入を図っておりますが、今回、芦屋町観光基本構想推進計画とかそういったものもされるようですが、こういった歴史的なものについての光を当て直すという点、そういった点ではどのようにお考えでしょうか。その点を伺います。

〇議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

〇地域づくり課長 中西 新吾君

歴史ということでも、再度資源を見直していくという基本的な考えがございます。

観光ということでいきますと、堂山も含めてでございますが、やはり交流人口の増加を図っていくというのがやっぱり一番の目的だろうというふうに考えてます。そのためには、先ほど申しましたように、堂山などの安全性や利便性を高めることが肝心ではなかろうかというふうに考えております。そして、堂山、海の駅、歴史の里、釜の里、マリンテラス、それから魚見公園、そしてサイクリングロードという、そういう周回性を高めることも大切だろうというふうに思ってます。

先ほど議員が言われました平成24年度に観光基本構想というのを計上しております。これにより、堂山一帯を含めた、またその観光資源も含めたものを、芦屋町の観光振興の指針を策定したいというふうに考えております。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

ぜひそういった歴史的なものにも目を当てて、光を当てて観光振興を図っていただきたいとい うふうに思います。

続きまして、3点目の柏原海岸西の浸食の問題、これは資料の一番上の1から6です。

まず、第1点目が、柏原海岸西の擁壁の階段の沈下状況ということで、もう柏原海岸の波よけの擁壁が、もう1メートル近く口をあけているような状況です。これまでも少しずつあけとったんですけど、最近急にまた浸食が激しくなって、こういった状況になっております。ここは七、八年前でしたか、子どもが足を、転落してけがをするとかいう、そういった事故も起こってます。それからまた、この擁壁の下はもう既に砂がとられてしまって、2番目に見てもわかるように、階段の下は空洞になっているという状況です。それから、5番目、6番目を見ますと、この海岸には砂浜があったんですけど、この砂浜の砂が引けて、もう岩場が出てきているような状況です。これ、岩場が1.5メートルぐらい出ておるんですけど、1.5メートル砂が引けられて、こういった状況になって、擁壁の底を洗って陥没していくという、こういった状況が生まれております。これは、4枚目に、芦屋港平面図というのがあるように、これは中にありますように柏原漁港区というのが、柏原港の奥から中心にしてありますように、柏原漁港区域内ということになっております。そういった点では、この海岸線また構造物の維持管理については、管理責任、それは芦屋町にあるというのが問題です。そういった点では、芦屋町がこれを浸食の問題、またこの陥没の問題に対してちゃんとした責任をとらないといけないというふうに思いますが、その点は間違いないでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

〇地域づくり課長 中西 新吾君

柏原漁港区域につきましては、芦屋町の管理ということになっております。 以上です。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

それと、今度は4番目をごらんください。4番目は遠賀川河口の砂の堆積ということで、この川の中心部のところが白波が立ってるということで、この辺一帯がもう水深が浅くなる、干潮時には1.5メートルとか1メートルとかそういった状況が生まれてるということで、船なんかのスクリューとかが当たるような状況が生まれております。当然、これもさっきの答弁にありましたように、しゅんせつの要望が出てるわけなんですけど、ただこれ、問題点は、この横が浸食した浜になってるわけです。ですから、確かにこれを掘ることも必要ですけど、これを掘ることによってさらにまた今度は隣の浜の浸食が進むというそういったことも懸念しなけりゃいけないというふうになります。まだ、ここを掘ることは決まっていませんけど、やはり当然掘ることに努力はしなきゃいけないと思いますし、それと同時に砂の浸食との関係をどうするかという、そういったところを考えなきゃいけないという、ただ、これはやっぱり二律背反的に考えるのではなくて、やはり砂をも取るし浸食も押さえるという、こういった工法とかいいますか、工事といいますか、こういったことをしなけりゃいけないんではないかなというふうに考えています。

11月の19日に三里松原の豊かな海を目指すというシンポジウムが岡垣で開かれましたが、このときも芦屋海岸の浸食の問題を岡垣や芦屋、北九州を含めて考えていこうというふうに言われました。ですから、ぜひこの問題についても、この協議会の中で取り上げていただいて、どうするかという問題、また、ここはもう波も大きく、港湾ができたためにできて、台風時なんかにはこの近くの家はもう波が打ち寄せるたびに家が揺れるような状況になっとるというのがありますので、ぜひ消波提をつくったりとか、そういったことも対策が必要になりますんで、そういったことを含めたことをこういった中で協議していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

〇地域づくり課長 中西 新吾君

芦屋港による三里松原海岸の浸食対策関係にこの柏原海岸西の浸食と河口部分の砂の堆積関係が含まれ協議されるのかということにつきましては、行政の中で検討させていただきたいというふうに考えております。

それと消波提ブロックにつきましては、まだ県のほうに柏原海岸西の浜の浸食と河口部分の砂

の堆積関係のことを伝えていませんので、どういう要望をすればよいのかということを考えさせ ていただきたいというふうに思います。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

それでは、時間もありませんので、続いて夏井ケ浜の崩落問題です。

これは写真の7番目と8番目ということで、夏井ケ浜の五平太という料亭がありますけど、その下がえぐられてる問題です。

これは前回でも取り上げましたが、その後協議されてるようですが、まだこういった状況になってるということです。ここには地層もあっていろいろ工事するのに問題点も多いと思いますが、ただやはりがけも相当えぐられて危険な状況にあってますんで、やはりそういったことで放置しとくというわけにいかないんで、やはり一刻も早く進めるということと同時に、またがけ自体の工事ができないにしても、こういったがけが浸食されないように海の中に消波提をつくるとか、そういった工事が先にできると思いますので、そういった部分も含めて考えていただきたいというふうに思います。

それと、8番でわかるように、がけの崩落も起こっております。そういった点では、堂山も崩落事故が起こって大変だからということで、一応救急処置として立ち入り禁止とかロープとかを張っております。ここも前回質問して、やはりそのまんまで、立ち入り禁止とかまたロープも張られてないというそういった状況なんで、これについても早急にロープを張ったり立ち入り禁止、崩落注意、そういった看板を立てるべきだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

財政課長。

〇財政課長 柴田 敬三君

早急に対応したいと考えております。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

それでは、ぜひそういったことを対応をしてください。

それと5番目に夏井ケ浜はまゆう公園の問題です。

資料の一番最後の12番から17番、これは2月の25日に行ったときなんですけど、その前

に行ったときは、もっとこういったところは草も生えてたんですけど、今は手を入れられこんな 状況になっています。

ただ、問題なのは、このはまゆう公園の西側のさくの先です。13番、14番のところ、ここもう90度のがけになっていまして、高さが20メートルの上あるというようなそういった場所です。10年ほど前には、ここから転落事故が起こって、死亡事故もあってます。そういった点では、12番に見られるようなはまゆう公園西側のさくということで、一応さくはつくっておられますけど、これはもう足でまたげばすぐ入れるような状況になってます。こういったはまゆう公園、ターゲットは若い人を中心に考えてると思いますが、そういった若い人が来ればやっぱりこういったところで出ていって、はしゃいで転落事故が起こるとか、そういったことも考えられますんで、やはりこういったところについても、ぜひさくを張ったりして、転落事故がないようにすべきじゃないかなというふうに思います。

また、15番のはまゆう公園北側、これについても階段の近くにこういったがけが、何も警告 も何もないままに放置されてる状況です。これについてもちゃんとした警告を出すべきじゃない かなというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

〇地域づくり課長 中西 新吾君

ご指摘のあった箇所を含めて、注意看板などの設置を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

立て看板と、やはり東尋坊あたりに行ってもちゃんとしたさくができてますんで、やっぱそういった部分も含めて考えていただきたいというふうに思います。

それとはまゆう公園の周辺を歩いて見ますと、やっぱりはまゆう公園近くには、松が焼けた後の松枯れ状況なんかも広がってますし、また階段をおりたところでは、浜におりればやっぱり17番であるようにごみが漂着しているという、こういった問題があります。これは、ここをいろいろNPOに登録するとか、それからまた恋人の聖地プロジェクトの申請をするとか、また芦屋町観光基本構想推進計画の中で観光を打ち出していくとか、そういったことが言われてましたが、そういったことのまず前提となるのが、こういったごみの対策を、景観をどう守っていくかという問題がありますんで、そういったところを含めて、やはり公園内の整備をすべきと思いま

すが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

〇議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

〇地域づくり課長 中西 新吾君

松枯れにつきましては、松の撤去を行うように検討したいと思っております。

それと、ごみの問題ですが、これが町有地なのかどうなのかというのはちょっと確認ができないものですから、それを確認させていただいた後に、そこの所有なり、県であれば県、そういうとこに要望していきたいというふうには考えております。

以上です。

〇議長 横尾 武志君

川上議員。

〇議員 10番 川上 誠一君

ぜひそういったことでしていただきたいと思います。

いろいろ大変多く言いましたんで、やっぱり全部を一遍でちゅうことにはならんと思いますが、 やっぱりこういった問題点があるということを認識していただいて、海岸一帯の保全に全力を尽 くしていただきたいということを申しまして、一般質問を終わります。

〇議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。